

## 平成29年度 須恵町職員採用資格試験のお知らせ

職員採用試験を次のとおり行います。

### 職種・採用予定人数

- 一般事務 4人程度
- 一般事務(身体障がい者対象) 1人程度
- 受付期間  
7月18日(火)～8月18日(金)  
8時30分～17時15分(ただし土日祝日を除く)

※郵送申し込みは、8月18日(金)までの消印のあるものを受け付けます。

### 受験資格

- 一般事務  
昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- 一般事務(身体障がい者対象)  
昭和52年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人のうち、介護者なしに一般行政事務職員として職務遂行ができ、活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人

※ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1) 日本国籍を有しない人
- 2) 地方公務員法第16条に該当する人

### 1次試験日・試験科目

9月17日(日) 受付 9時20分  
教養試験、職場適応性検査

### 2次試験日・試験科目

9月23日(土)または24日(日)のいずれか1日  
集団面接

※1次試験および2次試験は全員受験です。

### 3次試験日・試験科目

2次試験の結果発表時にお知らせします。  
作文試験、個人面接

### 提出書類

職員採用資格試験申込書・受験票  
※上記申込書・受験票などは、総務課で配布します。  
※ホームページからもダウンロードできます。

## 嘱託職員(保育士・幼稚園教諭)を募集します

平成30年4月1日採用予定の嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

### 職種・採用予定人数

- 保育士・幼稚園教諭 4人程度
- 受付期間  
11月中旬～12月上旬予定

※詳細は10月以降に総務課にお問い合わせいただくか、須恵町のホームページをご覧ください。

### 受験資格

- 昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
- 保育士・幼稚園教諭の両方の資格を有する人または、平成30年3月31日までに資格を取得する見込みの人

※ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1) 日本国籍を有しない人
- 2) 地方公務員法第16条に該当する人

### 採用時基本給

140,800円(経年数により加算あり)  
※社会保険、雇用保険あり  
※手当および有給休暇は、須恵町嘱託職員規程によります。

### 試験日

12月下旬予定

### 試験内容

作文試験、個人面接

問い合わせ先 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線316)



### 今月のポイント

仮想通貨の勧誘トラブルが増えています

「仮想通貨」の購入に関する不審な勧誘・解約トラブル

### 相談事例 ①

友人から「安い今のうちに買っておけば何もしなくても、10倍の価値になる。今後絶対値上がりする」と言われ、10万円分契約をした。しかし、仕組みがよくわからないので解約をしたが、事業者が海外で連絡が取れない。友人とも不仲になってしまった。

### 相談事例 ②

老後の生活費の足しになればとインターネットの広告を見て、仮想通貨

通貨の取り引きの資料を申し込んだ。その後、事業者から電話があり「仮想通貨は世界共通の電子マネーなので、今後普及していくので必ず値上がりする。高くなったら買い取る」と言われ信じて契約したが、大丈夫だろうか。

### アドバイス

「仮想通貨」とは一般的に目に見える形で存在する「お金(通貨)」とは違い、実態の見えないインターネットを通じて電子的に取り引きされる「仮想通貨」です。近年、買い物や送金の際に支払い手段として利用される機会が増えています。

① インターネット上で自由に取引引くことができますが、価値はそれぞれの市場で変動し、値上がりする保証はありません。価格が急激に下落したり、元本割れるリスクもあります。

② 国内で仮想通貨交換サービスを行う場合は、金融庁・財務局の登録、利用者への適切な情報提供、利用者財産の分別管理などが法律で義務付けられています。契約

先が無登録の海外事業者だったため、連絡が取れなくなり、儲かるところからお金が戻ってこないというケースもありました。

③ 「投資額の何倍もの利益が確実に出る」と勧誘を受けるようですが、リスクもなく、そのような利益が発生することは絶対にありません。利益を強調する勧誘には応じないようにしましょう。

★ 仕組みが分からない契約はやめましょう。

少しでも疑問に感じたら、すぐに消費生活センターに相談してください。

### 消費生活相談のお知らせ

#### かすや中南部広域消費生活センター

- ▼ 開設日 月曜～金曜(祝日・年末年始は休み)
- ▼ 相談時間 10時～15時30分
- ▼ 場所 志免町志免中央1の10の10  
志免町地域安全安心センター2階
- ▼ 問い合わせ先 ☎ 932-11594

#### 須恵町消費生活出張相談窓口

- ▼ 開設日 第2・第4月曜(祝日・年末年始は休み)
- ▼ 相談時間 10時～12時
- ▼ 場所 須恵町役場2階会議室(地域振興課前)
- ▼ 問い合わせ先 ☎ 932-11438

※電話での相談の際は、お手元に書類などを準備してご連絡をお願いいたします。

※来所相談の際は、事前に電話で必要書類の確認、相談日時の調整をしていただくこと、円滑に相談ができます。

